

平成 27 年 4 月 1 日

## 摂津パソコンなかま会則

(名称)

第 1 条 本会は「摂津パソコンなかま」と称す。

(事務所)

第 2 条 パソコンなかまの事務所は会代表者宅に置く。

(目的)

第 3 条 本会は会員のパソコンスキル向上と親睦を目的とする。

(会員)

第 4 条 60 才以上でパソコン練習に意欲のある方、又、定員は 6 名以内を原則とする。

(役員)

第 5 条 本会には次の役員を置き、任期は 1 年とする。

代 表 1 名

会 計 1 名

(役員選出)

第 6 条 役員は会員より選出し、全会員の合意を得るものとする。

(入会金)

第 7 条 新たに入会する者は、入会金として 1,000 円収める。

入会金は如何なる理由があっても返金しない。

(会費)

第 8 条 会費は練習 1 回 200 円程度とし、集金方法は会計に一任する。

尚、何なる場合でも返金はしない。